

ロタウイルス予防接種説明書

1. 予防接種の対象となる病気

◆ ロタウイルス

ロタウイルスは、乳幼児の急性重症胃腸炎の主な原因として知られています。ウイルスが口から入ることで感染します。ロタウイルスによる胃腸炎の患者の便に大量に含まれており、患者の便を処理した後は、たとえ十分に手洗いをして、手や爪に数億個ものウイルスが残っていることがあり、そこから感染が広がっていきます。感染力が強く、ごくわずかなウイルスが体内に入るだけでも感染します。

ロタウイルスに感染すると、2～4日の潜伏期間(感染から発病までの期間)の後、水のような下痢や嘔吐が繰り返し起こります。その後、重い脱水症状が数日間続くことがあります。発熱や腹部の不快感などもよくみられます。合併症として、けいれん、肝機能異常、急性腎不全、脳症、心筋炎などが起こることがあり、死に至る場合もあります。

2. ロタウイルスワクチン(生ワクチン)

ロタリックス(1価ワクチン)とロタテック(5価ワクチン)がありますが、どちらのワクチンも有効性は同等と考えられています。ワクチンを接種することにより、ロタウイルス胃腸炎による入院患者を約70～90%減らすことができたことが報告されています。

なお、1回目の接種は生後14週6日までにを行うことが推奨されています。

3. 副反応

接種当日の重い副反応として、まれにアナフィラキシー症状(ワクチンへのアレルギーによる発疹、呼吸困難など)が起こることがあります。また、下記の腸重積症には十分注意してください。

4. 腸重積症ちょうじゅうせきしょうに注意しましょう

ロタウイルスワクチン接種から1～2週間くらいまでの間には、腸重積症のリスクが通常より高まると報告されています。腸重積症は、腸の一部が隣接する腸管にはまり込む病気です。腸の血流が悪くなることで腸の組織に障害を起こすことがあるため、速やかな治療が必要です。腸重積症の症状としては、「突然はげしく泣く」、「機嫌が良かったり不機嫌になったりを繰り返す」、「嘔吐を繰り返す」、「血便がでる」、「ぐったりして顔色が悪い」などがあります。接種後にこれらの症状が見られた場合は速やかに医療機関を受診しましょう。

月齢が進むと、腸重積症にかかりやすくなります。できるだけ腸重積症の起こりにくい早めの時期に接種を受けましょう。

5. 接種時期

・ロタリックス(1価ワクチン):2回経口投与します。

1回目は生後6週以降、2回目は4週以上の間隔をあけて生後24週までに完了します。

・ロタテック(5価ワクチン):3回経口投与します。

1回目は生後6週以降、2回目、3回目は4週以上の間隔をあけて生後32週までに完了します。

予防接種を受けるに際し、次のことに十分注意のうえお受けください。

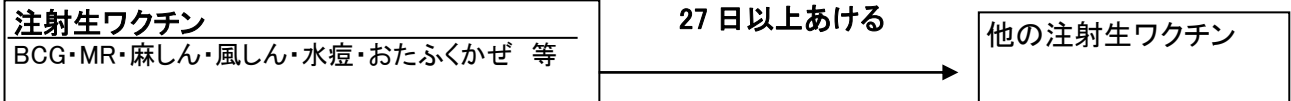
- 予診票は、接種を受けるお子様の当日の健康状態を保護者の方が責任をもってご記入ください。
(各項目の記入漏れがないようご注意ください)
- 説明書及び下記の注意事項をご理解のうえお受けください。

(1) 予防接種を受けられないお子さんは、次のようなお子さんです。

- ① 明らかに発熱のある人(37.5℃以上の方)。
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人。
- ③ その日に受ける予防接種によって、または予防接種に含まれている成分で※ アナフィラキシーを起こしたことがある人。
- ④ その他、医師が不適切な状態と判断した場合。

※アナフィラキシーとは、接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるような、はげしい全身反応のことです。

(2) 予防接種の効果や安全性を確保するため、異なる種類のワクチンを接種する際は、次のことにご留意ください。



上記以外では、異なる種類のワクチン接種間隔は制限なし

(3) 接種後の一般的注意事項は次のとおりです。

- ① 接種当日は過激な運動はさけてください。
- ② 接種後生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意してください。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、わざと注射した部位をこすことはやめ清潔にたもってください。
- ④ 局所の異常な反応や体調の変化を訴える場合は、速やかに医師の判断をお受けください。
- ⑤ 接種後、高熱・けいれん・不機嫌等の異常な症状をあらわした場合は速やかに医師の診察を受けてください。

(4) 予防接種による健康被害救済制度

予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じたりした場合には、給付を受けられる可能性があります。

※その際には、健康増進課までご相談ください

(健康増進課 電話 0285-22-9526)